

◆資源・環境対策事業

海洋保護区を主とする沿岸資源管理（その2）—里海の課題—

八重山農林水産振興センター 鹿熊信一郎

1. 目的

最近、全国で里海創生活動が盛んになっている。環境省は 2008 年度から里海創生支援事業を開始した。水産庁が 2009 年度から開始した環境・生態系保全対策も、漁業者が主体となる藻場・干潟・サンゴ礁などの保全活動を支援する制度で、里海と深く関係している。21 世紀環境立国宣言、生物多様性国家戦略、海洋基本計画、水産白書などでも里海が取り上げられている。このように、里海という言葉は頻繁に使われるようになったが、里海の定義は地域・人により様々で、何をさして里海と呼ぶのか、里海づくりにはどのような活動が必要なのか、等の共通理解は得られていない。このため、日本各地で里海づくりに関わる関係者が集まり、里海の課題について検討した。

2. 材料及び方法

2009 年 10 月、筆者が代表となり、九州大学で共同研究会「日本における里海概念の共有と深化」を開催した。この場で、現役の漁業者 2 名を含む 13 名が講演を行った。

3. 結果及び考察

13 名の考える里海は様々であったが、その概念は対立するものではなかった。また、厳密な定義よりも、里海づくりには、自然科学に基づく技術上の課題だけでなく、制度、文化、交流に関する多くの課題があることがわかった。

たとえば、制度については漁業権と慣習の関係、地域住民や市民の関わりかたなど、難しい課題がある。これは、コモンズ（共有資源）やローカルルール（地域の自主ルール）の問題でもある。

沖縄の特に離島部では、地先のイノーは村落の人々が、半農半漁の生活の中で、コモンズとして水産資源を利用している実態がある。一方、定着性資源は共同漁業権の対象となっていることが多いため、原則として漁協の組合員に採捕の権利がある。このためイノーでは、慣習と漁業権制度の関係が複雑になっている。

交流促進の課題も多い。漁業は生態系が基盤の産業である。これまで漁業者は生態系を保全しながら資源を利用し、海と共生してきた。しかし、全国で漁業者の数が減り、高齢化が進んでおり、漁業者が人手を加えて守ってきた二次的自然である里海を、維持することが難しくなっている。このため、里海づくりとその維持には、市民や地域住民の協力が必要となっている。

人手をかけることで生産性・生物多様性が高くなる事例が多くある。特に藻場については、持続的に海を利用し保全する伝統的な技術がある。このような技術は、現在失われつつあるが、逆に、新しい生態系再生の技術も開発されている。

里海創生の一つの方向は、物質循環を改善することである。これまで、陸域からの栄養塩負荷を総量規制などによって抑える政策がとられてきた。だが、漁業にも物質循環をバランスよく促進する機能があり、藻場や干潟は栄養塩負荷を吸収する。今後、これらの機能を再評価するとともに、里海創生のもう一つの方向である「豊かな水産資源を守る」ことにも注目しなければならない。